

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和8年2月20日(金)
開会 午前10時
閉会 午前11時32分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 (委員長)梅村均、(副委員長)伊藤隆信
(委員)鬼頭博和、木村冬樹
5 出席議員 須藤智子議長、谷平敬子副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員、
大野慎治議員、塚崎海緒議員

- 6 説明員 行政課長 兼松英知
7 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
8 梅村委員長あいさつ
9 議長あいさつ

10 協議事項

(1) 3月定例会について

①議案の上程について

行政課長：資料に基づき説明

議案の内訳として、人事案件3件、条例制定2件、条例一部改正16件、補正予算5件、新年度予算6件の計32議案を確認した。

【質疑】

なし

②会期の確認について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

【質疑】

木村委員：3月の全員協議会の日はまだ決められないか。

梅村委員長：3月24日か25日でいかがか。

議会事務局長：25日は例月出納検査がある。

- ・全員協議会を3月24日午前10時から開催することに決した。
- ・議会だよりの原稿締切は3月19日午前8時30分であることを確認した。
- ・会期(案)のとおり議会に諮るものと決した。

③議案精読時間について

- ・5分間から10分間と決した。

④代表質問の発言順位について

議会事務局主幹：全会派（3会派）から質問者が通告されていることを報告
・発言順位は申合せにより、創政会（梅村均議員）・日本共産党岩倉市議団（榎谷規子議員）・公明党（鬼頭博和議員）の順と決した。

木村委員：昨年からそのようにしていると思うが、2人目の代表質問が昼休憩で途切れないよう配慮していただきたい。

梅村委員長：2番目の代表質問者が休憩で途切れないような進行をお願いしたい。

議会事務局主幹：代表質問者名札（案）について資料に基づき説明
・資料のとおり代表質問者名札を設置することを確認した。

⑤本会議での写真撮影について

・施政方針に対する代表質問の際に慣例により質問者の写真撮影を行うことを確認した。

・施政方針説明の際に市長の写真撮影を行うことを確認した。

【質疑】

なし

⑥特別委員会の設置について

・議会基本条例の検証のため、全議員で構成する議会基本条例検証特別委員会を設置することに決した。

【質疑】

なし

⑦一般質問発言順序について

・一般質問の通告が議員10名から提出されたことを確認した。

・3月10日（火）に議員5名、3月11日（水）に議員5名が質問を行うものと決し、その後のくじにより質問の順序は次のとおりと決した。

3月10日（火）井上議員、堀江議員、関戸議員、伊藤議員、大野議員

3月11日（水）片岡議員、谷平議員、木村議員、水野議員、日比野議員

【質疑】

なし

⑧令和8年度当初予算質疑区分表について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

- ・資料のと通りの質疑区分（本会議用）と決した。

【質疑】

なし

⑨委員会審査の付託先について

梅村委員長：今回の議案の中に岩倉市民プラザの設置及び管理に関する条例等の一部改正と岩倉市手数料条例の一部改正があり、この2つは総務・産業建設常任委員会と厚生・文教常任委員会両方にまたがる内容である。どちらかに付託するのは難しいので、連合審査会を開催したほうがよいと思うがいかがか。実際には主たる委員会で連合審査が必要かどうか決めることになるが、執行機関側が準備を整える必要があるため、方向性を決定したい。

- ・議案第8号及び議案第12号については、主たる委員会の開催日に連合審査を行うことと決した。
- ・議案第8号の主たる委員会は厚生・文教常任委員会、議案第12号の主たる委員会は総務・産業建設常任委員会とし、それぞれの委員会の開催日に連合審査を行うことを確認した。

【質疑】

水野議員：連合審査のタイミングや進行はどのようか。委員会冒頭に発議することはできないか。

梅村委員長：基本的に議案順に審査する。

議会事務局長：議案順に審査するが、連合審査会をどのタイミングで開催するか。議案が全て終了した後に連合審査会を行うこととなると、執行機関の職員が準備するタイミングが難しくなる。午後の最初等、ある程度はつきりした時間帯を決めていただけたほうがよい。

梅村委員長：各委員長が議案の数等を見ながら決めていただきたい。本日は連合審査を行うという確認までとする。

議会事務局長：執行機関にはその日のどこかで開催するため1日待機してもらおうよう案内すればよいか。

梅村委員長：連合審査を午後の最初と決め、議案が残っていたら続きを行うようにしたほうがいいか。

- ・議案順に審査を行い、連合審査に該当する議案の際に連合審査会を開催して採決し、次の議案に進む方向性とした。

⑩3月11日の黙祷について

梅村委員長：東日本大震災の黙祷を過去、行ったことがある。最近では本会議の日ではなかったが、今回は一般質問の日である。黙祷を行うかどうか。近隣では行っているところもあるが、現在岩倉市ではサイレンを鳴らしたりはしていない。

議会事務局長：3月11日が本会議になるのは12年ぶりであり、この間は委員会や土日であった。過去を調べると平成25年度、平成26年度は3月11日が本会議であった。当時はおそらく庁舎内で黙祷の放送がかかっていたため、午後2時30分から休憩をとり、黙祷後に再開するという進行であった。他市議会に聞くと、黙祷を行っているところが多い。協働安全課に確認したところ、県の黙祷の廃止にあわせて市も実施をやめたとの返答であった。今回は15年目の節目にあたる。一般質問の時間に重なるが、何もしないか、休憩をとって議会として弔意を示すか。

梅村委員長：水野議員の一般質問の時刻である。

- ・黙祷を行うこととし、午後2時30分から35分間の質問の区切り部分で休憩をとることとした。
- ・休憩と黙祷は議長の進行により行うこととした。

⑪ 請願及び陳情の取扱いについて

議会事務局長主幹：資料に基づき説明

現時点で資料のとおり1件の陳情が提出されていることを確認した。

- ・陳情1件については全議員に配付する方向性とした。

【質疑】

なし

⑫ その他

(令和8年度岩倉市一般会計予算の提案説明方法について)

議会事務局長：昨日、執行機関から提案説明の方法を変更したいとの申出があった。これまでは最初に総括説明があり、歳出の款1から順に説明を求めながら進めていた。この説明方法を表紙からページ順に説明するようになりたいとのことである。節目では議長の款3、款4といった形での進行が入るが、全体の流れとしてはページがとぶことがないように説明したいということであった。

梅村委員長：ペーパーレス化によりページを行き来するのが大変になったことによるものと思うがいかがか。

- ・執行機関から提案のあった進め方で行うことと決した。

議会事務局長：款 2 及び款 3 の部分では複数の部長が立ったり座ったりして説明をすることになる。

梅村委員長：一度実施してみて、あまり時間のロスが多かったりカメラの切り替えが追いつかなかつたりすれば考えるが、基本的にはページ順に行えばよい。議案質疑は通常どおり歳出から歳入という順番であるが、それも変えた方がよいという意見があれば今後変えていきたい。

(2) 岩倉市議会基本条例等の改正について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

【質疑】

なし

(3) 9月定例会の会期（案）について

- ・会期（案 2）とすることに決した。
- ・8月の全員協議会は8月17日（月）に開催予定とした。

(4) 委員会代表質問の様式について

議会事務局長：委員会代表質問通告書様式（案）について資料に基づき説明

委員会代表質問をこれまで実施してきたが、通告書の様式が定まっておらず、一般質問の通告書様式のタイトルを変更して使用してきた。委員会代表質問については2年前に申合せを作成した際に、委員全員で署名して提出することが決定した。今回の定例会では委員会代表質問はないが、今後に備えて委員会代表質問通告書の様式を定めたく提案した。気になるのは宛先の敬称が現在は一般質問通告書も「殿」となっているが、現在は「様」がよく使用されているので、ここを変更してもいいかと思う。

- ・3月定例会終了後から宛先の敬称は「殿」から「様」に変更して統一することとした。

(5) その他

（岩倉市議会の会議等での情報通信機器使用基準等について）

- ・議場内でのパソコン等の使用に係る申合せ事項の廃止を確認した。
- ・岩倉市議会の会議等での情報通信機器使用基準の内容を確認した。

【質疑】

大野議員：タブレット端末のログインパスワードを3か月に1回変更して事務局に報告することになっているが、誰にどのように報告するか曖昧であ

る。

議会事務局主幹：パスワードは事務局に報告が必要である。

議会事務局長：3か月に1回、議会基本条例推進協議会の際にその場で変更して教えていただくようにして適切に管理していきたいと思っている。

梅村委員長：今後も不具合があれば遠慮なく言っていただきたい。

- ・岩倉市議会情報セキュリティポリシー第1章の内容を確認した。
- ・指摘があった誤字は事務局で訂正することとした。

1 1 その他

(傍聴規則の改正について)

議会事務局長：傍聴規則は議決事項ではなく、議長が定める内部規定であるが、市民が関わる内容であるということもあり、委員会提出議案や議員提出議案として提出され、議決を経て改正されている議会もある。今回は平成26年に傍聴規則を定めてから初めての改正となる。議決している例もあるということをお知らせしておく。

梅村委員長：今のところ議決予定はないが、どうしてもという委員がいれば申出してほしい。

(次回の議会運営委員会について)

- ・4月1日午前10時から開催する。内容は3月定例会の振り返り、慣例集の整理、傍聴規則の整理などを予定。